

# 半期報告書

(第24期中) 自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日

株式会社イーエムシステムズ

大阪市淀川区宮原三丁目5番24号

(941438)

# 目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	12
(4) 大株主の状況	13
(5) 議決権の状況	13
2. 株価の推移	14
3. 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1. 中間連結財務諸表等	16
(1) 中間連結財務諸表	16
(2) その他	37
2. 中間財務諸表等	38
(1) 中間財務諸表	38
(2) その他	50
第6 提出会社の参考情報	51
第二部 提出会社の保証会社等の情報	52

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成18年12月19日
【中間会計期間】	第24期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ （商号 株式会社EMシステムズ）
【英訳名】	EM SYSTEMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國光 浩三
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原三丁目5番24号
【電話番号】	06（6397）1888（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 宮城 孝誓
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原三丁目5番24号
【電話番号】	06（6397）1888（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 宮城 孝誓
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京支店 （東京都港区芝一丁目7番17号 住友不動産芝ビル3号館） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（千円）	3,402,755	4,401,878	5,545,175	7,315,993	9,573,961
経常利益（千円）	87,500	516,386	823,024	483,189	1,280,688
中間（当期）純利益（千円）	54,582	273,966	455,098	276,645	745,894
純資産額（千円）	2,969,869	3,423,057	6,650,814	3,194,921	6,248,218
総資産額（千円）	5,819,548	10,039,657	10,266,739	9,907,573	9,906,065
1株当たり純資産額（円）	430.40	495.67	828.45	462.47	786.54
1株当たり中間（当期）純利益（円）	7.91	39.67	57.55	39.93	102.43
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	7.91	—	56.70	39.91	101.30
自己資本比率（％）	51.0	34.1	63.9	32.2	63.1
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△21,282	272,625	133,362	259,432	1,195,348
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△180,536	△171,514	△1,091,737	△3,695,958	△239,547
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	169,549	△132,519	297,602	3,587,149	△1,399,437
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	1,617,124	1,768,609	695,608	1,800,017	1,356,381
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	367 (20)	391 (17)	433 (24)	367 (20)	408 (18)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第24期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (千円)	2,531,684	3,365,136	4,277,538	5,437,670	7,341,424
経常利益 (千円)	59,524	491,968	816,950	409,140	1,240,822
中間 (当期) 純利益 (千円)	37,923	258,973	451,148	233,458	720,135
資本金 (千円)	388,324	389,209	1,567,808	389,209	1,563,209
発行済株式総数 (株)	6,901,150	6,906,750	7,919,350	6,906,750	7,906,750
純資産額 (千円)	2,901,238	3,314,057	6,527,097	3,099,763	6,128,452
総資産額 (千円)	5,273,989	9,409,386	9,598,432	9,276,964	9,247,387
1株当たり純資産額 (円)	420.45	479.89	812.83	448.86	771.39
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	5.50	37.50	57.05	33.84	98.74
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	5.49	—	56.21	33.82	97.65
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	7.00	15.00
自己資本比率 (%)	55.0	35.2	67.1	33.4	66.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	269 (20)	283 (17)	314 (23)	266 (20)	285 (18)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第24期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	314 (23)
調剤薬局事業	119 (1)
合計	433 (24)

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	314 (23)
---------	----------

(注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、日銀のゼロ金利政策解除の実施による金利の上昇や原油価格高騰による不安要素はあるものの、好調な企業収益を背景とした設備投資の拡大、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の増加が続き、景気は国内民間需要中心の回復基調を維持しております。

このような経済状況のもとで、当社の主要販売先であります調剤薬局を取り巻く環境といたしましては、平成18年4月実施の医療制度改革の影響により、収益性の悪化が一段と見込まれております。また、後発医薬品の普及・促進による影響も見据え、経営手法はもとより調剤薬局の業務全体を見直す機運が、一段と高まっております。

このような厳しい状況の中、国の施策で医薬分業については、分業率が全国平均で平成17年2月の57.4%から平成18年2月の55.6%となり、医薬分業率は減少しました。平成17年2月はインフルエンザの流行により分業率が大幅に増加することとなりましたが前月の分業率は平成17年1月の55.3%から平成18年1月の55.6%となっており、平常月では医薬分業の進展により分業率は少しずつ増加していると思われ、また全国の薬局数についても微増してくるものと考えられます。大手資本を核とした大規模調剤薬局チェーンの拡大やドラッグストアの調剤薬局併設店の展開により、市場規模は依然拡大を続け、本年6月に成立した薬事法改正により、ドラッグストア市場では本格的な自由競争時代が予測されており、業界内における生き残り競争がますます激化しております。

当社グループは、躍動、進化する医療業界におきましてITを活用することで、医療サービスの向上を引き続き支援、リードしてまいります。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高5,545百万円（前年同期比26.0%増）、経常利益823百万円（同59.4%増）、中間純利益455百万円（同66.1%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業

当中間期につきましては、調剤薬局チェーンやドラッグストア市場において、当社グループが保有するASPのノウハウに対する需要が引き続き高まっております。また、調剤薬局の新規開局が当初予想を上回り、その結果、「Recepty」の新規導入へと繋がりました。併せて業界内のグループ再編による他社リプレースも順調であり、件数増加となりました。調剤薬局チェーンでは業界の競争激化に戦略的に対応するため、コスト管理や新たな付加価値の提供に対して意欲的であり、組織的に取り組んでおります。また、薬剤師の電子薬歴に対する認知度の上昇により、新たな付加価値の提供を求めて服薬指導支援システム「Nativity」に対する需要が引き続き高まっており、当初予想を上回る販売件数となりました。また、「Nativity」が「Recepty」の導入と併せて採用されており、1件当たりのシステム販売単価が上昇傾向となりました。本年6月より本番稼働いたしました「EMフィールド コミュニケーションセンター（EM Field Communication Center）」（非対面営業センター）も順調に活動を展開しており、非対面営業による案件の発掘が自社リプレースの獲得の足がかりとなるなど、当初見込んだ導入効果が得られております。今後も従来のビジネスモデルと絡めた営業活動の展開により、顧客満足度の向上や提案機会の拡大を図ってまいります。

ネットワーク事業につきましては、ASPを活用した調剤薬局支援システム「NET Recepty」が大手ドラッグストアチェーンへ販売されており、引き続き堅調に推移しております。また、本年9月よりASPソリューションの技術基盤を活用し、インターネットを通じて服用方法や服用履歴等の情報を提供する患者向け情報サービスの商品化に向けて、社団法人千葉県薬剤師会や当社の調剤レセコンを使用している一部ユーザーである薬局と共同実証事業を開始しております。将来的には、患者主体の医療を実現させるコンテンツや、健康情報、さらには医師に対する治療方針の参考情報などを提供し、セルフメディケーションの向上に努めてまいります。

医科システム事業につきましては、当初見込みを上回る需要により増加傾向であります。また、専任スタッフを選出し、新たな組織体制により11月にリリースする新たなシステム「Medical Recepty」の拡販に向けた体制強化を図っております。

平成20年3月の竣工を予定しております新本社ビルにつきましては、本年9月に工事着工となりました。建物の総額に対する資金は、銀行からのコミットメントラインによる借入れ方式を活用し調達をいたしました。この借入れに対する利息や資金調達に係る費用は軽微であり、業績に与える影響はございません。

この結果、売上高4,277百万円（前年同期比27.1%増）、営業利益811百万円（同62.0%増）となりました。

## ② 調剤薬局事業

調剤薬局市場においては、異業種からの参入や調剤薬局チェーンの拡大が相次いでおり、医療制度改革の影響による収益確保が求められる中で、株式会社祥漢堂は地域に密着した医療サービスの向上に努め、かかりつけ薬局を目指して積極的に展開してまいりました。このような状況の中で、長期投薬処方増加により1枚当たりの処方箋単価が増加傾向であり、また、薬剤師教育を強化し技術料を獲得することで、収益の確保に努めております。さらには、「祥漢堂 健康友の会（祥友会）」の会員に向けて、会誌「祥友会通信」を通じて漢方や健康に関する様々な情報の提供を行っております。予防から治療まで患者の健康管理をトータルで行い、地域の医療ニーズに応じたサービスを、患者の視点に立ったサービスと併せて推進してまいります。なお、医療制度改革による薬価の見直しにより、第1四半期の薬剤仕入原価は前年度の価格により算定いたしました。当中間期においては、薬剤仕入価格を交渉した結果、売上高1,294百万円（前年同期比22.7%増）、営業利益16百万円（同40.3%減）となりました。

なお、上記セグメント別の売上高及び営業利益は、内部利益消去前の金額であります。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益による収入により増加したものの、法人税等の支払い、有形固定資産の取得による支出等の要因により相殺され、前連結会計年度末に比べ660百万円減少し、695百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は133百万円（前年同期は272百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益845百万円、売上債権増加による122百万円及び法人税等の支払い545百万円を反映したものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は1,091百万円（前年同期は171百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,176百万円を反映したものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は297百万円（前年同期は132百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金による調達450百万円、長期借入金返済による41百万円及び配当金の支払い118百万円を反映したものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	26,214	109.0
合計	26,214	109.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 調剤薬局事業は、生産活動を営んでおりません。

### (2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	1,415,367	121.6
調剤薬局事業	885,432	132.1
合計	2,300,800	125.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）	
調剤薬局向けシステム 事業及びその関連事業	調剤システム	3,547,431	128.2
	医科システム	108,773	128.4
	ネットワークシステム	134,894	163.3
	サプライ	359,372	109.8
	保守サービス	99,940	119.3
計	4,250,412	127.0	
調剤薬局事業	1,294,762	122.7	
合計	5,545,175	126.0	

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社メディセオメディカル	539,650	12.3	674,866	12.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社グループは、躍動、進化する医療分野において、ITを活用することで現在の高度情報化社会に順応してまいります。今後とも当社グループが継続的に発展していくためには、最新の技術を取り入れたソフトウェア開発を行うことが不可欠であります。特に、医療分野においても、とりわけ当社グループが注力している調剤薬局業界において、さらなる競争力を高めていくために、「調剤薬局業務の効率化と患者サービスの向上」を常に考えて研究開発活動に取り組んでおります。

主力製品「R e c e p t y」の後継機となる次期システムの開発並びにASPを活用した患者情報サービスのシステム向上を進めており、調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業における当中間連結会計期間の研究開発費の総額は22,632千円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間における主要な設備の売却は次の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
当社	社宅・独身寮 (東京都杉並区)	調剤薬局向けシ ステム事業及び その関連事業	寮・社宅	30,718	0	55,890 (94.73)	52	86,661	—

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,550,000
計	16,550,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成18年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年12月19日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	7,919,350	7,919,350	東京証券取引所 市場第二部	—
計	7,919,350	7,919,350	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社並びに当社の子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成16年6月29日の第21期定時株主総会において特別決議されたものであります。

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,371	1,371
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	137,100	137,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	730(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 730 資本組入額 365	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 払込金額は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する払込金額に変更されるものとする。

2. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」とする。)は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。  
ただし、任期満了、定年による退職者及び当社取締役会の承認を得た者は、引き続き新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- (3) その他の権利行使の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。
3. 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の第23期定時株主総会において特別決議されたものであります。

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	436	436
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,600	43,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月19日 至平成53年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	(注)2
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. (1) 対象者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、新株予約権者が上記の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

(3) この他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2. 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の第23期定時株主総会において特別決議されたものであります。

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	539	539
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,900	53,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,573(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,573 資本組入額 1,287	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

2. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了、定年による退職者及び当社取締役会の承認を得た者は、引き続き新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。
3. 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年4月1日 ～平成18年9月30日 (注)	12,600	7,919,350	4,599	1,567,808	4,599	1,538,913

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
國光 浩三	兵庫県芦屋市	2,456	31.01
國光 宏昌	兵庫県芦屋市	923	11.66
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	608	7.68
資産管理サービス信託銀行株式 会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海 1-8-12	384	4.85
青山 明	東京都杉並区	332	4.20
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	206	2.60
EMシステムズ従業員持株会	大阪市淀川区宮原 3-5-24	145	1.83
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジ ー (常任代理人株式会社三菱東京 UFJ銀行カストディ業務部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB. UNITED KINGDOM  (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	130	1.64
シービーロンドン シーティー シーエル トラストィー イン ベスコ ピーピー ジャパニー ズ スモラーコー ファンド (常任代理人シティバンク・エ ヌ・エイ東京支店)	25 Canada Square Canary Wharf London E14 5LB  (東京都品川区東品川 2-3-14)	105	1.32
エス・アイ・シー株式会社	大阪市中央区北浜 4-7-28	74	0.93
計	—	5,366	67.76

## (5) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,917,700	79,177	—
単元未満株式	普通株式 750	—	—
発行済株式総数	7,919,350	—	—
総株主の議決権	—	79,177	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。



## ②【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イーエムシステムズ	大阪市淀川区宮原三丁目5番24号	900	—	900	0.01
計	—	900	—	900	0.01

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,800	2,670	2,650	2,595	2,435	2,640
最低(円)	2,350	2,090	2,100	1,635	1,752	2,170

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,594,313		621,220		1,182,070	
2. 受取手形及び売掛金		2,272,621		2,602,066		2,479,288	
3. 有価証券		203,295		103,388		203,311	
4. たな卸資産		308,407		277,183		265,064	
5. 繰延税金資産		122,188		150,850		157,606	
6. その他		82,760		106,841		52,665	
貸倒引当金		△266		△278		△5,049	
流動資産合計		4,583,320	45.7	3,861,271	37.6	4,334,958	43.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		394,811		372,406		411,120	
(2) 土地		3,917,207		3,861,317		3,917,207	
(3) 建設仮勘定		47,017		1,032,698		—	
(4) その他		186,677	4,545,714	238,911	5,505,334	286,892	4,615,219
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		247,837		134,374		197,452	
(2) その他		5,918	253,756	5,918	140,293	5,918	203,371
3. 投資その他の資産							
(1) 敷金及び保証金		279,053		307,434		292,850	
(2) その他		377,826		452,489		459,749	
貸倒引当金		△13	656,865	△84	759,840	△84	752,516
固定資産合計		5,456,336	54.3	6,405,468	62.4	5,571,107	56.2
資産合計		10,039,657	100.0	10,266,739	100.0	9,906,065	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金		486,356		559,415		571,552		
2. 短期借入金		3,800,000		750,000		300,000		
3. 1年以内返済予定長期借入金		130,600		—		41,000		
4. 未払法人税等		321,191		442,195		565,903		
5. 賞与引当金		219,968		257,521		243,135		
6. その他		472,416		626,612		804,773		
流動負債合計		5,430,534	54.1	2,635,745	25.7	2,526,364	25.5	
II 固定負債								
1. 繰延税金負債		776,411		655,670		695,564		
2. 退職給付引当金		149,971		160,962		160,361		
3. 役員退職慰労引当金		108,161		7,207		115,312		
4. 製品保証引当金		147,076		156,339		158,236		
5. その他		4,444		—		2,008		
固定負債合計		1,186,065	11.8	980,179	9.5	1,131,482	11.4	
負債合計		6,616,599	65.9	3,615,925	35.2	3,657,847	36.9	
(資本の部)								
I 資本金								
		389,209	3.9	—	—	1,563,209	15.8	
II 資本剰余金								
		360,994	3.6	—	—	1,534,314	15.5	
III 利益剰余金								
		2,664,769	26.5	—	—	3,136,697	31.7	
IV その他有価証券評価差額金								
		8,680	0.1	—	—	14,697	0.1	
V 自己株式								
		△595	△0.0	—	—	△699	△0.0	
資本合計		3,423,057	34.1	—	—	6,248,218	63.1	
負債、少数株主持分及び資本合計		10,039,657	100.0	—	—	9,906,065	100.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		—	—	1,567,808	15.3	—	—	
2. 資本剰余金		—	—	1,538,913	15.0	—	—	
3. 利益剰余金		—	—	3,443,209	33.5	—	—	
4. 自己株式		—	—	△699	△0.0	—	—	
株主資本合計		—	—	6,549,231	63.8	—	—	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券評価差額金		—	—	10,792	0.1	—	—	
評価・換算差額等合計		—	—	10,792	0.1	—	—	
III 新株予約権								
		—	—	90,791	0.8	—	—	
純資産合計		—	—	6,650,814	64.8	—	—	
負債純資産合計		—	—	10,266,739	100.0	—	—	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			4,401,878	100.0		5,545,175	100.0		9,573,961	100.0
II 売上原価			2,096,088	47.6		2,591,306	46.7		4,485,135	46.8
売上総利益			2,305,789	52.4		2,953,869	53.3		5,088,826	53.2
III 販売費及び一般管理費	※1		1,780,283	40.5		2,134,327	38.5		3,771,081	39.4
営業利益			525,506	11.9		819,541	14.8		1,317,744	13.8
IV 営業外収益										
1. 受取利息		517			2,777			1,237		
2. 受取配当金		—			46			—		
3. 地代家賃収入		22,479			25,015			49,324		
4. 雑収入		2,558	25,554	0.6	2,081	29,921	0.5	5,522	56,085	0.6
V 営業外費用										
1. 支払利息		8,901			643			17,099		
2. 新株発行費		—			—			22,097		
3. 支払手数料		—			328			—		
4. 商品評価損		22,848			19,295			45,528		
5. 雑損失		2,924	34,674	0.8	6,170	26,438	0.5	8,416	93,141	1.0
経常利益			516,386	11.7		823,024	14.8		1,280,688	13.4
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入益		10,491			4,777			5,630		
2. 製品保証引当金戻入益		22,569			—			—		
3. 役員退職慰労引当金取崩益	※4	—	33,060	0.8	111,020	115,797	2.1	—	5,630	0.0
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※2	—			640			—		
2. 固定資産除却損	※3	956			5,997			1,695		
3. 役員退職慰労金		1,250			—			1,250		
4. 前期損益修正損		19,444			—			19,444		
5. 株式報酬費	※4	—	21,650	0.5	86,720	93,358	1.7	—	22,389	0.2
税金等調整前中間(当期)純利益			527,796	12.0		845,464	15.2		1,263,928	13.2
法人税、住民税及び事業税		309,661			425,215			699,339		
法人税等調整額		△55,830	253,830	5.8	△34,850	390,365	7.0	△181,304	518,034	5.4
中間(当期)純利益			273,966	6.2		455,098	8.2		745,894	7.8

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			360,994		360,994
II 資本剰余金増加高					
増資による新株の発行		—	—	1,173,320	1,173,320
III 資本剰余金中間期末(期末)残高			360,994		1,534,314
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			2,440,294		2,440,294
II 利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		273,966	273,966	745,894	745,894
III 利益剰余金減少高					
1. 配当金		48,341		48,341	
2. 役員賞与		1,150	49,491	1,150	49,491
IV 利益剰余金中間期末(期末)残高			2,664,769		3,136,697

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等		
前連結会計年度末	1,563,209	1,534,314	3,136,697	△699	6,233,521	14,697	14,697	—	6,248,218
中間連結会計期間中の変動額									
新株予約権の行使	4,599	4,599	—	—	9,198	—	—	—	9,198
剰余金の配当(注)	—	—	△118,587	—	△118,587	—	—	—	△118,587
役員賞与(注)	—	—	△30,000	—	△30,000	—	—	—	△30,000
中間純利益	—	—	455,098	—	455,098	—	—	—	455,098
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△3,904	△3,904	90,791	86,886
中間連結会計期間中の変動額合計	4,599	4,599	306,511	—	315,709	△3,904	△3,904	90,791	402,596
当中間連結会計期間末	1,567,808	1,538,913	3,443,209	△699	6,549,231	10,792	10,792	90,791	6,650,814

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間(当 期)純利益		527,796	845,464	1,263,928
減価償却費		114,541	131,685	242,775
前払年金費用の減少 額 (増加:△)		△1,978	△12,285	△4,868
退職給付引当金の増 加額 (減少:△)		9,893	601	20,282
役員退職慰労引当金の 増加額 (減少:△)		4,159	△108,105	11,310
製品保証引当金の増 加額 (減少:△)		△47,632	△1,897	△36,472
賞与引当金の増加額 (減少:△)		33,855	14,386	57,022
貸倒引当金の増加額 (減少:△)		△10,488	△4,771	△5,634
受取利息及び受取配 当金		△517	△2,824	△1,237
支払利息		8,901	643	17,099
有形固定資産売却損		—	640	—
有形固定資産除却損		956	5,997	1,695
株式報酬費		—	90,791	—
新株発行費		—	—	22,097
売上債権の減少額 (増加:△)		△103,542	△122,777	△310,209
たな卸資産の減少額 (増加:△)		20,276	△12,118	63,618
その他の流動資産の 減少額 (増加:△)		△28,189	△53,834	1,338
仕入債務の増加額 (減少:△)		△17,505	△12,136	67,690
その他の流動負債の 増加額 (減少:△)		△31,500	△30,072	146,681
役員賞与の支払額		△1,150	△30,000	△1,150
その他		51,147	△22,671	55,971
小計		529,025	676,715	1,611,940
利息及び配当金の受 取額		521	2,823	1,237
利息の支払額		△9,011	△981	△16,637
法人税等の支払額		△247,910	△545,195	△401,191
営業活動によるキャッ シュ・フロー		272,625	133,362	1,195,348

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△150,393	△1,176,747	△160,727
無形固定資産の取得 による支出		△11,120	△1,733	△28,831
子会社株式取得によ る支出		△10,000	—	△10,000
その他		—	86,743	△39,987
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△171,514	△1,091,737	△239,547
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の増減額		—	450,000	△3,500,000
長期借入金の返済に よる支出		△81,600	△41,000	△171,200
株式の発行による収 入		—	9,198	2,325,222
自己株式の取得によ る支出		—	—	△104
配当金の支払額		△48,341	△118,587	△48,341
その他		△2,578	△2,008	△5,014
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△132,519	297,602	△1,399,437
IV 現金及び現金同等物の 増加額(減少:△)		△31,408	△660,772	△443,635
V 現金及び現金同等物の 期首残高		1,800,017	1,356,381	1,800,017
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	1,768,609	695,608	1,356,381



中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱祥漢堂</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 益盟軟件系統開發(南京)有限公司 ㈱ラソンテ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱祥漢堂</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 益盟軟件系統開發(南京)有限公司 ㈱ラソンテ (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱祥漢堂</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 益盟軟件系統開發(南京)有限公司 ㈱ラソンテ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社(益盟軟件系統開發(南京)有限公司及び㈱ラソンテ)は中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	同左	<p>持分法を適用していない非連結子会社(益盟軟件系統開發(南京)有限公司及び㈱ラソンテ)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	同左	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 商品・製品・原材料 総平均法による原価法</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 商品・製品・原材料 同左</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 商品・製品・原材料 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8～52年 その他 4～6年</p> <p>② 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、連結子会社については、当連結会計年度末における自己都合要支給額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は6,960千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役退職慰労金制度の廃止に伴いストック・オプションとして新株予約権を発行する決議案が承認されております。これにより、役員退職慰労引当金取崩益を特別利益として111,020千円、株式報酬費を特別損失として86,720千円計上しております。</p> <p>⑤ 製品保証引当金 無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当中間連結会計期間の実績に基づき見積った必要額を計上しております。</p>	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、連結子会社については、当連結会計年度末における自己都合要支給額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役退職慰労金制度の廃止に伴いストック・オプションとして新株予約権を発行する決議案が承認されております。これにより、役員退職慰労引当金取崩益を特別利益として111,020千円、株式報酬費を特別損失として86,720千円計上しております。</p> <p>⑤ 製品保証引当金 同左</p>	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、連結子会社については、当連結会計年度末における自己都合要支給額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は13,921千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>⑤ 製品保証引当金 無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当連結会計年度の実績に基づき見積った必要額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ニ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ホ) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>② 税効果会計適用による利益処分方式の諸準備金の取扱い 中間連結会計期間に係る「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」は、提出会社の当期に予定している利益処分による租税特別措置法上の諸準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(ニ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ホ) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <hr/>	<p>(ニ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ホ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <hr/>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は6,560,023千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益及び経常利益は4,071千円、税金等調整前中間純利益は90,791千円、それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">557,261千円</p>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">639,376千円</p>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">612,765千円</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	2 当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関(3行)とコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントライン総額 9,000,000千円 借入実行残高 450,000千円 差引額 8,550,000千円	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	3 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 38,448千円 支払手形 一千円	<p style="text-align: center;">—————</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の おりであります。 給料手当 688,721千円 賞与引当金繰 入額 192,343千円 退職給付費用 21,511千円 役員退職慰勞 引当金繰入額 7,109千円 地代家賃 198,278千円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の おりであります。 給料手当 784,042千円 賞与引当金繰 入額 230,970千円 退職給付費用 11,853千円 役員退職慰勞 引当金繰入額 5,915千円 製品保証引当 金繰入額 24,728千円 地代家賃 211,092千円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の おりであります。 給料手当 1,415,709千円 賞与引当金繰 入額 220,308千円 退職給付費用 42,218千円 役員退職慰勞 引当金繰入額 14,260千円 製品保証引当 金繰入額 15,937千円 地代家賃 402,094千円
—————	※2 固定資産売却損の内訳は次の おりであります。 工具器具備品 640千円	—————
※3 固定資産除却損の内訳は次の おりであります。 工具器具備品 956千円	※3 固定資産除却損の内訳は次の おりであります。 建物付属設備 4,735千円 工具器具備品 1,152千円 ソフトウェア 110千円	※3 固定資産除却損の内訳は次の おりであります。 工具器具備品 1,568千円 ソフトウェア 127千円
—————	※4 平成18年6月29日開催の定時 株主総会において、取締役退 職慰勞金制度の廃止に伴いス トック・オプションとして新 株予約権を発行する決議案が 承認されております。これに より、役員退職慰勞引当金取 崩益を特別利益として111,020 千円、株式報酬費を特別損失 として86,720千円計上して おります。	—————

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加株式数 (株)	当中間連結会計期間減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	7,906,750	12,600	—	7,919,350
合計	7,906,750	12,600	—	7,919,350
自己株式				
普通株式	937	—	—	937
合計	937	—	—	937

(注) 1. 普通株式の発行済株式数増加12,600株は、新株予約権の行使による新株の発行であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結会計期間残高 (千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社 (親会社)	平成16年新株予約権 (注) 1	普通株式	149,700	—	12,600	137,100	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	90,791
合計		—	—	—	—	—	90,791

(注) 1. 平成16年新株予約権はすべて権利行使可能なものであり、当中間連結会計期間減少は新株予約権の行使によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日定時株主総会	普通株式	118,587	15	平成18年3月31日	平成18年6月30日



## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)  現金及び預金勘 定 1,594,313千円 有価証券勘定 203,295千円 預入期間が3か 月を超える定期 △29,000千円 預金 現金及び現金同 等物 1,768,609千円	※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)  現金及び預金勘 定 621,220千円 有価証券勘定 103,388千円 預入期間が3か 月を超える定期 △29,000千円 預金 現金及び現金同 等物 695,608千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)  現金及び預金勘 定 1,182,070千円 有価証券勘定 203,311千円 預入期間が3か 月を超える定期 △29,000千円 預金 現金及び現金同 等物 1,356,381千円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>29,825</td> <td>20,316</td> <td>9,508</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>27,936</td> <td>25,197</td> <td>2,738</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57,761</td> <td>45,514</td> <td>12,246</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	29,825	20,316	9,508	工具器具備品	27,936	25,197	2,738	合計	57,761	45,514	12,246	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>29,791</td> <td>14,830</td> <td>14,961</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>74,617</td> <td>42,698</td> <td>31,918</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104,408</td> <td>57,528</td> <td>46,879</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	29,791	14,830	14,961	工具器具備品	74,617	42,698	31,918	合計	104,408	57,528	46,879	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>37,359</td> <td>19,294</td> <td>18,064</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>81,741</td> <td>34,795</td> <td>46,945</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>119,100</td> <td>54,090</td> <td>65,010</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	37,359	19,294	18,064	工具器具備品	81,741	34,795	46,945	合計	119,100	54,090	65,010
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
車両運搬具	29,825	20,316	9,508																																															
工具器具備品	27,936	25,197	2,738																																															
合計	57,761	45,514	12,246																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
車両運搬具	29,791	14,830	14,961																																															
工具器具備品	74,617	42,698	31,918																																															
合計	104,408	57,528	46,879																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
車両運搬具	37,359	19,294	18,064																																															
工具器具備品	81,741	34,795	46,945																																															
合計	119,100	54,090	65,010																																															
<p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>13,102千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,458千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,561千円</td> </tr> </table>	1年内	13,102千円	1年超	2,458千円	合計	15,561千円	<p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>25,375千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>30,476千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,852千円</td> </tr> </table>	1年内	25,375千円	1年超	30,476千円	合計	55,852千円	<p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>29,338千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>41,189千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70,528千円</td> </tr> </table>	1年内	29,338千円	1年超	41,189千円	合計	70,528千円																														
1年内	13,102千円																																																	
1年超	2,458千円																																																	
合計	15,561千円																																																	
1年内	25,375千円																																																	
1年超	30,476千円																																																	
合計	55,852千円																																																	
1年内	29,338千円																																																	
1年超	41,189千円																																																	
合計	70,528千円																																																	
<p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8,627千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,868千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>341千円</td> </tr> </table>	支払リース料	8,627千円	減価償却費相当額	6,868千円	支払利息相当額	341千円	<p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>19,527千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20,900千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>833千円</td> </tr> </table>	支払リース料	19,527千円	減価償却費相当額	20,900千円	支払利息相当額	833千円	<p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22,368千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>22,195千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>964千円</td> </tr> </table>	支払リース料	22,368千円	減価償却費相当額	22,195千円	支払利息相当額	964千円																														
支払リース料	8,627千円																																																	
減価償却費相当額	6,868千円																																																	
支払利息相当額	341千円																																																	
支払リース料	19,527千円																																																	
減価償却費相当額	20,900千円																																																	
支払利息相当額	833千円																																																	
支払リース料	22,368千円																																																	
減価償却費相当額	22,195千円																																																	
支払利息相当額	964千円																																																	
<p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に簡便的に9分の10を乗じた額を各期の減価償却費相当額としております。</p>	<p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																																
<p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>	<p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>																																																

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間連結貸 借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間連結貸 借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	2,194	14,154	11,959	2,194	17,525	15,330	2,194	20,754	18,559
(2) 債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国債・地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) その他	10,200	12,863	2,663	10,200	13,050	2,850	10,200	16,400	6,200
合計	12,394	27,017	14,622	12,394	30,575	18,180	12,394	37,154	24,759

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
	中間連結貸借対照表計 上額(千円)	中間連結貸借対照表計 上額(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券			
マネー・マネージメント・ファンド	203,295	103,388	203,311

## (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費・株式報酬費 4,071千円

特別損失・株式報酬費 86,720千円

2. スtock・オプションの内容

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名	当社の取締役 1名、当社従業員 34名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 43,600株	普通株式 53,900株
付与日	平成18年7月19日	平成18年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。	付与日(平成18年7月19日)以降、権利確定日(平成20年7月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておられません。	2年間(自平成18年7月19日至平成20年7月1日)
権利行使期間	権利確定後35年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より10日以内まで行使可。	権利確定後2年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。
権利行使価格(円)	1	2,573
付与日における公正な評価単価(円)	1,989	641

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業（千円）	調剤薬局事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,346,276	1,055,601	4,401,878	—	4,401,878
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	18,859	—	18,859	△18,859	—
計	3,365,136	1,055,601	4,420,737	△18,859	4,401,878
営業費用	2,864,308	1,028,429	3,892,738	△16,366	3,876,371
営業利益	500,827	27,171	527,999	△2,493	525,506

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製・商品の性質及び販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製商品

事業区分	主要製商品
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	調剤レセコン、医科レセコン、ネットワークシステム、薬袋プリンタ、各種サプライ及びメンテナンスサービス
調剤薬局事業	医薬品

3. 当中間連結会計期間より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業が6,960千円減少し、営業利益が同額増加しております。

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業（千円）	調剤薬局事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高					
（1）外部顧客に対する売上高	4,250,412	1,294,762	5,545,175	—	5,545,175
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	27,126	—	27,126	△27,126	—
計	4,277,538	1,294,762	5,572,301	△27,126	5,545,175
営業費用	3,466,186	1,278,533	4,744,719	△19,085	4,725,633
営業利益	811,352	16,229	827,582	△8,040	819,541

（注）1. 事業区分の方法

事業区分は、製・商品の性質及び販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製商品

事業区分	主要製商品
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	調剤レセコン、医科レセコン、ネットワークシステム、薬袋プリンタ、各種サプライ及びメンテナンスサービス
調剤薬局事業	医薬品

3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間よりストック・オプション等に関する会計基準を適用しております。これにより、前中間連結会計期間と比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業が4,071千円増加し、営業利益は同額減少しております。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業（千円）	調剤薬局事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高					
（1）外部顧客に対する売上高	7,288,770	2,285,191	9,573,961	—	9,573,961
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	52,654	—	52,654	△52,654	—
計	7,341,424	2,285,191	9,626,615	△52,654	9,573,961
営業費用	6,067,235	2,229,815	8,297,051	△40,834	8,256,216
営業利益	1,274,188	55,376	1,329,564	△11,819	1,317,744

（注）1. 事業区分の方法

事業区分は、製・商品の性質及び販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製商品

事業区分	主要製商品
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	調剤レセコン、医科レセコン、ネットワークシステム、薬袋プリンタ、各種サプライ及びメンテナンスサービス
調剤薬局事業	医薬品

3. 当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業が13,921千円減少し、営業利益が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 495.67円 1株当たり中間純利益 39.67円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、希薄化 効果を有している潜在株式が存在し ないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 828.45円 1株当たり中間純利益 57.55円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 56.70円	1株当たり純資産額 786.54円 1株当たり当期純利益 102.43円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 101.30円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	273,966	455,098	745,894
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	30,000
(うち利益処分による役員賞与金)	—	—	(30,000)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	273,966	455,098	715,894
期中平均株式数(株)	6,905,863	7,907,911	6,989,180
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	118,070	78,119
(うち新株予約権)	—	(118,070)	(78,119)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月29日定時 株主総会決議によるス トック・オプション (株式の数149,700株)	平成18年6月29日定時 株主総会決議によるス トック・オプション (株式の数53,900株)	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,404,312		544,009		1,058,031	
2. 受取手形		213,209		99,112		234,447	
3. 売掛金		1,763,511		2,156,498		1,891,332	
4. 有価証券		203,295		103,388		203,311	
5. たな卸資産		234,838		171,345		187,004	
6. 繰延税金資産		110,125		137,094		143,966	
7. その他		78,428		100,604		46,262	
貸倒引当金		△200		△200		△4,977	
流動資産合計		4,007,521	42.6	3,311,853	34.5	3,759,379	40.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		289,083		243,659		279,433	
(2) 土地		3,856,671		3,800,781		3,856,671	
(3) 建設仮勘定		—		1,032,698		—	
(4) その他		145,161		194,813		237,847	
有形固定資産合計		4,290,915		5,271,952		4,373,952	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		236,648		123,038		186,075	
(2) その他		4,996		4,996		4,996	
無形固定資産合計		241,645		128,034		191,071	
3. 投資その他の資産							
(1) 敷金及び保証金		269,493		281,026		271,392	
(2) その他		599,825		605,649		651,674	
貸倒引当金		△13		△84		△84	
投資その他の資産計		869,304		886,591		922,983	
固定資産合計		5,401,865	57.4	6,286,579	65.5	5,488,008	59.3
資産合計		9,409,386	100.0	9,598,432	100.0	9,247,387	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形		37,003		43,227		33,911		
2. 買掛金		331,869		372,905		398,295		
3. 短期借入金		3,500,000		450,000		—		
4. 1年以内返済予定長期借入金		130,600		—		41,000		
5. 未払金		205,654		259,987		451,132		
6. 未払法人税等		310,027		435,635		562,947		
7. 前受収益		157,663		233,923		201,036		
8. 賞与引当金		196,500		229,807		215,466		
9. その他	※2	73,074		100,600		117,278		
流動負債合計		4,942,393	52.5	2,126,085	22.2	2,021,068	21.8	
II 固定負債								
1. 繰延税金負債		776,411		655,670		695,564		
2. 退職給付引当金		123,398		129,419		131,507		
3. 役員退職慰労引当金		106,050		3,820		112,560		
4. 製品保証引当金		147,076		156,339		158,236		
固定負債合計		1,152,935	12.3	945,248	9.8	1,097,867	11.9	
負債合計		6,095,329	64.8	3,071,334	32.0	3,118,935	33.7	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		389,209	4.1	—	—	1,563,209	16.9
II 資本剰余金							
資本準備金		360,994		—		1,534,314	
資本剰余金合計		360,994	3.8	—	—	1,534,314	16.6
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		6,368		—		6,368	
2. 任意積立金		2,092,433		—		2,092,433	
3. 中間(当期)未処分利益		456,967		—		918,129	
利益剰余金合計		2,555,769	27.2	—	—	3,016,931	32.6
IV その他有価証券評価差額金		8,680	0.1	—	—	14,697	0.2
V 自己株式		△595	△0.0	—	—	△699	△0.0
資本合計		3,314,057	35.2	—	—	6,128,452	66.3
負債資本合計		9,409,386	100.0	—	—	9,247,387	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	1,567,808	16.3	—	—
2. 資本剰余金							
資本準備金		—		1,538,913		—	
資本剰余金合計		—	—	1,538,913	16.0	—	—
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		6,368		—	
(2) その他利益剰余金							
プログラム準備金		—		1,074,586		—	
別途積立金		—		1,450,000		—	
繰越利益剰余金		—		788,537		—	
利益剰余金合計		—	—	3,319,492	34.6	—	—
4. 自己株式		—	—	△699	△0.0	—	—
株主資本合計		—	—	6,425,514	66.9	—	—
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		—	—	10,792	0.1	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	10,792	0.1	—	—
III 新株予約権		—	—	90,791	0.9	—	—
純資産合計		—	—	6,527,097	68.0	—	—
負債純資産合計		—	—	9,598,432	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			3,365,136	100.0		4,277,538	100.0		7,341,424	100.0
II 売上原価			1,441,569	42.8		1,748,689	40.9		3,064,785	41.7
売上総利益			1,923,566	57.2		2,528,848	59.1		4,276,638	58.3
III 販売費及び一般管理費			1,422,738	42.3		1,717,496	40.1		3,002,450	40.9
営業利益			500,827	14.9		811,352	19.0		1,274,188	17.4
IV 営業外収益	※1		44,864	1.3		51,643	1.2		97,416	1.3
V 営業外費用	※2		53,723	1.6		46,044	1.1		130,782	1.8
経常利益			491,968	14.6		816,950	19.1		1,240,822	16.9
VI 特別利益	※3		33,060	1.0		115,797	2.7		5,630	0.1
VII 特別損失	※3		21,500	0.6		92,513	2.2		21,740	0.3
税引前中間(当期)純利益			503,528	15.0		840,234	19.6		1,224,712	16.7
法人税、住民税及び 事業税		299,325			419,434			678,155		
法人税等調整額		△54,771	244,554	7.3	△30,348	389,086	9.1	△173,578	504,576	6.9
中間(当期)純利益			258,973	7.7		451,148	10.5		720,135	9.8
前期繰越利益			197,993			—			197,993	
中間(当期)未処分利益			456,967			—			918,129	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計	評価・換 算差額等  その他有 価証券評 価差額 金	新株予約権
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金							
				プログラム 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金					
前会計年度末	1,563,209	1,534,314	6,368	1,442,433	650,000	918,129	△699	6,113,755	14,697	—	
中間会計期間中 の変動額											
新株予約権の 行使	4,599	4,599	—	—	—	—	—	9,198	—	—	
プログラム準 備金取崩し (注)	—	—	—	△367,846	—	367,846	—	—	—	—	
別途積立金の 積立て(注)	—	—	—	—	800,000	△800,000	—	—	—	—	
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	—	△118,587	—	△118,587	—	—	
役員賞与 (注)	—	—	—	—	—	△30,000	—	△30,000	—	—	
中間純利益	—	—	—	—	—	451,148	—	451,148	—	—	
株主資本以外 の項目の中間 会計期間中の 変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	△3,904	90,791	
中間会計期間中 の変動額合計	4,599	4,599	—	△367,846	800,000	△129,592	—	311,759	△3,904	90,791	
当中間会計期間 末	1,567,808	1,538,913	6,368	1,074,586	1,450,000	788,537	△699	6,425,514	10,792	90,791	

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目は、プログラム準備金取崩し219,186千円、別途積立金の積立て800,000千円、剰余金の配当118,587千円、役員賞与30,000千円となっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 商品・製品・原材料 総平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品・製品・原材料 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品・製品・原材料 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物                    8～52年 その他                    4～6年 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は6,960千円増加しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(5) 製品保証引当金 無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当中間会計期間の実績に基づき見積った必要額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。 (追加情報) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役退職慰労金制度の廃止に伴いストック・オプションとして新株予約権を発行する決議案が承認されております。これにより、役員退職慰労引当金取崩益を特別利益として111,020千円、株式報酬費を特別損失として86,720千円計上しております。</p> <p>(5) 製品保証引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。  (会計方針の変更) 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は13,921千円増加しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(5) 製品保証引当金 無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当事業年度の実績に基づき見積った必要額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 税効果会計適用による利益処分方式の諸準備金の取扱い 中間会計期間に係る「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」は、提出会社の当期に予定している利益処分による租税特別措置法上の諸準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>—————</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>—————</p>



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は6,436,306千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益及び経常利益は4,071千円、税引前中間純利益は90,791千円、それぞれ減少しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	463,658千円	532,978千円	506,496千円
※2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	—
3. コミットメントライン契約	—	<p>当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関（3行）とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントライン総額 9,000,000千円</p> <p>借入実行残高 450,000千円</p> <p>差引額 8,550,000千円</p>	—
4. 中間期末日満期手形	—	<p>中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 38,448千円</p> <p>支払手形 ー千円</p>	—

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの			
受取利息	978千円	1,059千円	2,101千円
有価証券利息	165	2,095	185
関係会社地代家賃収入	19,548	22,548	42,096
地代家賃収入	22,439	24,710	49,108
※2. 営業外費用のうち主要なもの			
支払利息	8,024千円	72千円	15,207千円
支払手数料	—	328	—
関係会社関連費用	20,546	20,793	41,093
商品評価損	22,848	19,295	45,528
※3. 取締役報酬制度の見直し	—	<p>平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役退職慰労金制度の廃止に伴いストック・オプションとして新株予約権を発行する決議案が承認されております。これにより、役員退職慰労引当金取崩益を特別利益として111,020千円、株式報酬費を特別損失として86,720千円計上しております。</p>	—
4. 減価償却実施額			
有形固定資産	38,121千円	52,125千円	83,735千円
無形固定資産	225,864	225,472	429,872

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	937	—	—	937
合計	937	—	—	937



## (1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 479.89円 1株当たり中間純利益 37.50円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、希薄化 効果を有している潜在株式が存在し ないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 812.83円 1株当たり中間純利益 57.05円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 56.21円	1株当たり純資産額 771.39円 1株当たり当期純利益 98.74円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 97.65円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	258,973	451,148	720,135
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	30,000
(うち利益処分による役員賞与金)	—	—	(30,000)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	258,973	451,148	690,135
期中平均株式数(株)	6,905,863	7,907,911	6,989,180
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	118,070	78,119
(うち新株予約権)	—	(118,070)	(78,119)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月29日定時 株主総会決議によるス tock・オプション (株式の数149,700株)	平成18年6月29日定時 株主総会決議によるス tock・オプション (株式の数53,900株)	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第23期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日近畿財務局長に提出。
  
- (2) 臨時報告書  
平成18年7月13日近畿財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
  
- (3) 臨時報告書の訂正報告書  
平成18年7月19日近畿財務局長に提出  
平成18年7月13日提出の臨時報告書に係わる訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 嗣雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用して中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 嗣雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用して中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。